

令和 6 年 5 月 8 日

## 同 意 書

農林水産省共済組合事務執行者 殿

## 【同意申出者】

個人番号を記入した場合は、  
番号が他者に見られないよ  
う、組合員が封筒に入れ封を  
したうえで、担当者に提出し  
てください。

ふりがな のうりん たろう  
氏名 農林 太郎  
生年月日 昭和 54 年 8 月 13 日  
性別 男  
住所 ○○県○○市 1 - 2 - 3  
組合員等記号番号 0820 - 1234567890  
組合員との続柄 本人  
個人番号  
(※個人番号は共済組合に番号届出をしていない場合のみ記載)

氏名は直筆してください。

私は、貴共済組合が行う下記1の事務処理において、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき貴共済組合が下記2の情報を取得することに同意します。

なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。

記

給付金の種類、請求日を記入し  
てください。

同意する事務処理及び情報	1. 事務処理	・現金給付請求（○○手当金（令和6年5月8日請求分）口座振込）のため
	2. 情報	・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項について公的給付支給等口座登録簿から取得することに同意します。

## 記載要領

1. 同意する者が自ら署名を行うこと。
  2. 住所欄は、住民票またはマイナンバーカードに掲載されているものを記載すること。
  3. 個人番号は「個人番号カード」、「個人番号通知書」、「通知カード」または「住民票の写し」等を参照して、正確に転記すること。(共済組合に番号届け出をしていない場合のみ)
  4. 組合員から提出された同意書の個人番号（組合員の個人番号）については、当共済組合において本人確認を実施するため、①～③のいずれかの書類を添付すること。(共済組合に番号届け出をしていない場合のみ)
    - ①「個人番号カードの写し（両面）」
    - ②「通知カード（※）の写し」および「（写真付き）身分証明書の写し」の2点
    - ③「個人番号が記載された住民票の写し（住民票記載事項証明書）」および「（写真付き）身分証明書の写し」の2点

（写真付き身分証明書の例：運転免許証、旅券、所属省庁の発行する身分証明書等）

※通知カードの廃止日（令和2年5月25日）以後、当通知カードに係る記載事項に変更がない場合に限り使用可能。当該廃止日前に通知カードの記載事項に変更があった場合は、市区町村長から記載事項の変更の措置を受けていないときは使用できない。
  5. 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座（公金受取口座）の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項については、現金給付請求、船員組合員一部負担金返戻金請求は請求年月日、任意継続組合員還付請求は資格喪失年月日の情報を共済組合は取得する（※）。また、漁協協同組合口座、総合口座以外のゆうちょ銀行口座（振替口座等）を公金受取口座として登録している場合は共済組合に事前相談すること。
- ※組合員が事前にマイナポータルから公金受取口座を登録していることが必要（公金受取口座はマイナポータルから登録可能）。